

地域
包括支援
センター

さんさん通信

令和3年度 秋号

Vol.46



札幌市東区第3地域包括支援センター 事務所移転のお知らせ

この度、令和3年11月1日（月）より下記の住所へ事務所移転することとなりました。これからも皆様の生活をサポートできるよう努めてまいります。どうぞお気軽に足を運んで下さい。

新住所：札幌市東区北45条東15丁目3番15号

サンシャインビル 2階

電話番号：011-722-4165 FAX：011-731-1665

★電話番号、FAXは変更ありません。

サンシャインビル

★地下鉄東豊線栄町駅1番出口より徒歩8分



裏面もご覧ください



新型コロナウイルスに便乗した詐欺にご注意！

新型コロナウイルスに便乗した詐欺・悪徳商法が新しい手口で次々と発生しています。「自分はだまされない」と思っている、その手口は悪質になってきており、消費者トラブルは後を絶ちません。自分や家族が被害に遭わないように普段から気を付ける必要があります。

送り付け商法に関する 法律が変わりました！

【手口】 マスクなどの商品を勝手に送り付けて、高額な代金を請求しだまし取ろうとする。

【消費者庁より】

特定商取引法の改正があり、一方的に送り付けられた商品は直ちに処分可能となりました。処分後に請求されても支払い義務はありません。

【一方的な送り付けへの対応】

- ◆業者に連絡しない！
- ◆お金を払わない！
- ◆身に覚えのない商品は受け取らない！

相談窓口



早目の相談で被害を未然防止できた事例もあります。困ったときは1人で悩まずにご相談ください。

- ・ 札幌市消費者センター
(☎728-2121)
- ・ 消費者ホットライン
(☎188)

1人で悩んでいる心配な高齢者がいるなど、気になることがあれば、東区第3地域包括支援センター(☎722-4165)にもご相談ください。

- 地域包括支援センターは、介護保険法により創設され、札幌市の委託を受け運営を行っている高齢者の方の相談センターです。
- 介護保険のことで分からないことがあれば、地域包括支援センターでも相談が可能です。必要があれば、各種サービスや制度を提案し、利用に向けて調整を行います。
- 電話、来所、ご自宅への訪問によりご相談に応じます。相談料は無料です。どうぞお気軽にご相談ください。

高齢者虐待・
消費者被害

認知症

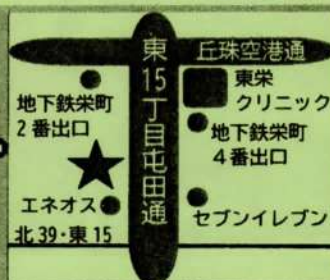
介護予防

家族の
介護

★R3.11/1 より前面記載住所へ移転します。

札幌市東区第3
地域包括支援センター

TEL 011 - 722 - 4165



〒007-0840 札幌市東区北40条東15丁目3-19 新和北40条ビル3F

FAX 011-731-1665 営業時間 8:45~17:15(平日) 担当地区 栄西・栄東・丘珠